

「見立ていろいろはたとへ」の成立

——民衆的天皇観解明のための基礎作業として——

奈倉 哲三

はじめに

幕末維新期、このとき人々の多くは、今日想像する以上に「政治」「世相」に敏感であった。その証左に、夥しい種類・数にのぼる世相・政治風刺の諸文芸が生み出されている。狂歌（落首）・川柳は然り、百人一首のパロディもの、六歌仙のパロディもの、下句付け、俗謡、替え歌、数え歌、アホダラ経、チヨボクレ（チヨンガレ）、都々逸、よしこの節、口説き節、野馬台（三言四句の謎めいた「漢詩」、鎖文字、謎文字、なぞなぞ、落とし斬、大津絵節、見立て引き札、役者見立て、碁の見立て、モノは尽くし、ないない尽くし、貝尽くし、閨睦言（吉原言葉）、御製等々、その多様な表現形式をもって創作され、巷に放たれた世相・政治風刺の総数は想像を絶するほどである。

これらの諷刺文芸の中には、ほとんどこの時期に集中して作られた、固有の形式をもって展開したものもある。

「いろいろはたとへ」「当世見立ていろいろ」などの名で広まった諷刺文芸もその典型的な一つである。これは、「いろいろはたとへ」とちりぬるを……えひもせず京」の四八音をそれぞれ頭とする四八の諺（いろいろは譬）の意味するところに、当節の政治的事件や人物を一つ一つ見立て（あてはめ）、世相・政治を諷刺するものであり、この時期の諷刺諸文芸の中でもとりわけ流行ったものである。なおここで、この種の文芸とその周辺を捜索しうるだけ捜索し、総点数八一点を調査し得た現時点で、この類型の諷刺文芸を「見立ていろいろはたとへ」と命名しておく（後掲の【表2】に見るように、個々の「見立ていろいろはたとへ」には多様な表題が付いていて一定しないが、諷刺文芸の一ジャンル名としてそのように命名しておく）。

本稿は、新潟県西蒲原郡巻町の町史編纂に関わり、一九一一年八月におこなった史料調査で発見した、明治二年の「新撰伊呂波多登幣」(後掲【表2】史料No.⑧)が、その諷刺内容・思想水準において極めて高度なものであることに注目し、その後、同じ形式の諷刺文芸を可能な限り収集する作業に入り、そもそもこの種の諷刺文芸がいつ頃成立したのか、という基本的事実を明らかにしたものである。なおこの作業は、発見した「新撰伊呂波多登幣」を含め、「見立ていろはたとへ」を軸とした幕末維新期の諷刺諸文芸全体の中に見られる、民衆の天皇・朝廷観を説明するための基礎作業となるものである。

さて、諷刺文芸の一ジャンルとしての「見立ていろはたとへ」の成立を説明するには、まず前提として、

①「いろはたとへ」に集約されるような諺そのものが、いつ頃から庶民の言語生活の中に入ってきて、どの程度使われていたのか？

②子供の遊戯具としての「いろはかるた」はいつ成立しどう展開したのか？

の二点を把握する必要があり、その上で、

③民衆の生活言語中にしばしば登場する諺に見立て語をあて、世相・政治を諷刺した「見立ていろはたとへ」は、いつどのようなものとして成立したのか？
を説明していかなくてはならない。

一 諺の流行と「いろはかるた」

ここでは紙数の関係もあり詳論は省略し、「見立ていろはたとへ」の成立の解明にとって重要な部分についてのみ、要点を述べる。

諺それ自体は古代中世の文献にも散見されるが、庶民の生活言語の中にも参入しだすのは江戸期に入ってからと思われ、そのことは、一七世紀の中頃から一八世紀前半にかけて、諺に関する辞典類が次々と出版刊行されたことによつて推定される。諺の辞典類は、まず『毛吹草』が正保二年(一六四五)に刊行されたのを手始めに、『世話尽』が明暦二年(一六五六)に刊行され、続いて『世話支那草』が寛文四年(一六六四年)に刊行され、ややおいて『野語述説』が貞享元年(一六八四)に刊行、続いて『漢語大和故事』が元禄四年(一六九二)に刊行され、同八年(一六九五)には『世話重宝記』、同一四年(一七〇二)には『諺草』、宝永三年(一七〇六)に『和漢古諺』と相次ぎ、正徳五年(一七一五)に『本朝俚諺』、享保一八年(一七三三)に『悉皆世話字彙墨宝』が刊行されるまで、一〇点もの諺辞典類が刊行されている(諺辞典類刊行の第一のビーク)。

次にやや飛んで一八世紀の末、寛政九年(一七九七)に

『諺苑』、同年に始まつて文政一二年（一八二九）までかつて大辞典『俚言集覽』が刊行され、またその間、享和元年（一八〇一）には『口癖警草』が刊行され、諺の辞典出版は第二のピークとなり、旺盛な言論出版活動期としての化政期と重なっていく。³

ただ、辞典類の活発な刊行といった次元だけでは諺がどの程度庶民の言語生活に使用されていたかが判らないので、以下に、化政期の滑稽本など、よく読まれた大衆本の中に、諺がどの程度見られるかを實際に確かめてみたい。

例えば、文化六年（一八〇九）に完結した十返舎一九の『東海道中膝栗毛』は、謡曲などの地口、語呂合わせ、駄洒落、掛詞、縁語などが多用されていることでも有名であるが、諺はどうであろうか。

おたこ「いも七さん、わつちらアもふおひらきにいた
しやせう いも七「ソレ〜、此せまいうちに長居は、
おそれだ

この、一つ所に長く居ると禍を招きろくなことはない、という意味の「長居は恐れ」という諺は、この会話の中ではごく自然にはまっているので、諺とは気がつかないくらいである。

北八「(前略) 此間からおめへに頼んだ十五両の金の事、翌日は店おろしにかゝるゆへ、ぜひ〜あすの朝まで、わつちが遣ひ込だ穴を埋ておかねはなりやせぬ。

それが出来ねへと忽百日の説法屁ひとつ。

長い苦勞も僅かなしくじりて無駄になることの喩えに使われる「百日の説法屁一つ」というこの諺は、今日ではあまり使われないが、近世のこの時期には様々な文芸に登場する。これも会話中に良くはまっている事例と言える。

次のような使われ方がなされるには、さらに諺が十分に浸透していなければならぬ。

北八「ハ、アなんだ。勘平おかる、魂膽夢の枕、イヤ
こいつ、やらかして見よ。

「勘平・お軽」は後にも紹介する『仮名手本忠臣蔵』により、近世後期には江戸っ子ならばほとんど誰もが知っていた芝居の人物、その魂胆に、邯鄲盧生（かんたんろせい）の故事から、人生の栄枯盛衰のはかなさを喩えた「邯鄲の夢枕」を掛けたのである。「邯鄲の夢枕」は、近世期の多様な著作に頻出するが、滑稽本読者層にも十分通じる故事・諺だったのである。諺が民衆の言語生活の中に十分に浸透し、溶け込んだ形で使用されていることがはっきりと窺えよう。

さらに、十返舎一九よりも式亭三馬の方が、文化一〇年（一八一三）に完結した『浮世風呂』や同一一年完結の『浮世床』において、諺をふんだんに使用している。

儒者といふ奴は余程博識な者だと思つたら。一向しきなトンチキだぜ。(中略) 高慢ちきな熱を吹いても夢羅久や可楽の訳がわからねへス。あいつらがほんの論

語説の豊後しらすといふのだ。

(中略)

びん「御亭主の曰さ でん「ム、山高きが故に貴らぶ
か びん「馬鹿アいひねへ。ありヤア大学じゃアねへ。
今川だア。」

「論語読みの論語知らず」と言うべきところを、「豊後知らず」と言ったのは、論語の精神がわかっていないどころか、当時流行していた豊後節など、小粋な世界にも暗いことを揶揄し、敢えて変形したものだ。この変形は他でもよく見る。

「山高きが故に貴からず、樹有るを以て貴しと為す」は言うまでもなく寺子屋教材によく使われた『実語教』冒頭の言、「実語教」は経書大学からその格言をとったもの。今川は、『今川状』のことで、これも子供の手習い本兼修身書。その出所についてはお互いによく覚えのために、大(実語教)か今川かと、言いあっているところである。その典拠は不確かであつても、寺子屋教材などを通じて、諺は子供の頃から庶民世界に浸透していたのである。次は、極端なほど諺が乱発されている例。あまりに沢山あるので引用は途中までとする。

アイサ。捨る神あれば助る神ありとやらで、内で亡て
もどうやら斯やらたべつゝいてをります。(中略)夫
でもおめへ。泣子と地蔵にヤアかなはねへといふから

病人の、いひなり三宝にして上げなせへ。一寸延ば
尋延るとやらで、寒さの内を凌たら、また能からうヨ。

あんじるより産がやすいと、思ひの外にすらくゝと治
ることもあるからの。一寸先は闇だはな。是が斯と煮
てかためたことはねへ。蟻の思ひも天にとくくとやら
での。一心に介抱すれば、また能日の照ることが無て。
さ。兎角神仏を信心しなせへ。鱈の首も信心がらて。
聞なせへ。斯いふことがあるはな。私等が親方の出入
場の旦那どのさ、三ツ子の魂百までと譬の通り、小
な時分から気儘八百に育た物だから、大きくなつても
盲蛇物に畏ずた。何がおめへ身上も構ず遣つたほ
どにの。地獄の沙汰も金次第で、人に持長じられる
が面白さに、とうく大身代を潰して百貫のかたに
笠一蓋となつた。サアそうした上句が…(中略) …
兄弟他人のはじまりとは能云つたもんで、大勢兄弟
衆もあるけれど、馬の耳に風でさつぱり音信不通。…
(以下略)。

以下、この調子で延々と続く(泣子と地蔵にヤアかな
はねへ)は「泣く子と地頭には勝たれぬ」のもじり、「百
貫のかたに笠一蓋」は通常「千貫のかたに編笠一蓋」。こ
こまですでに諺一三、この後、まだ同じ会話中に五つの
諺が使われている。

もちろん、これほどの諺挿入は作者による意図的なもの

ではある。事実、この会話の主（おかみさん）について、「此かみさま、つまらぬ所へたとへをいふ詞ことばくせあり」という作者の説明がある。諺が江戸っ子の会話中に氾濫していた事実を背景に、作者がここで諺の一大展示をして見せたのであろう。実際の会話としてはやや無理があるにせよ、少なくとも庶民が諺を好んで多用していた事実がなければ、これほどに諺を満載した会話が大衆本の中で語られることもなかったはずである。

では、幕末期にはどうであろうか。今度は調査の視点をやや変え、幕末期に頻繁に演じられていた歌舞伎の中に探してみよう。この中にもあれば、幕末期の都市町人・地方上・中層農民の世界に、観劇の世界からも諺が入っていたことが確定される。

今試みに、『歌舞伎年表』索引から、安政元年（一八五四）～明治元年（一八六八）の一四年間に限定して、上演回数が最も多かった歌舞伎を搜索したところ、他を圧倒して多かったのが狂言外題『忠臣蔵』で、正式外題『仮名手本忠臣蔵』と合わせ、実に四〇回もの上演であった。⁹

これに、外題を『表裏忠臣蔵』などの「忠臣蔵含み」ものまで入れ、上演の地を『歌舞伎年表』の江戸と上方（大坂・京）から、名古屋や金沢などまで視野に入れると、実にこの一四年で七六回の上演を確認することが出来る。¹⁰

そこで、歌舞伎台本としての『仮名手本忠臣蔵』の中

で、どれくらい諺が使用されているかを探索したところ、あるいはまだ見落としがあるかもしれないが、大序（最後の一）段目まで、全台本中に、実に四九もの諺を見いだすことが出来た。¹¹ もっとも『忠臣蔵』は、寛延元年（一七四八）八月に人形浄瑠璃として大坂道頓堀の竹本座で上演された後、ただちに歌舞伎化され、同年一二月に同じく道頓堀中の芝居で上演されて以後、翌年にかけて江戸・京で次々に上演されたものである。¹² したがって、台本中の諺の活用自体は寛延初年時のものであり、この時期は、先に見た辞書出版の第一のピークがちょうど終わり、第二のピークが始まるにはまだ少し間のある時期である。同時期およびやや後の、他の歌舞伎台本をいくつか見たが、これほどの諺使用は見られないので、あるいは、この『仮名手本忠臣蔵』の歌舞伎上演大当たりが、諺のさらなる流行を促す一因ともなり、大辞典『俚言集覧』編集への一動機にもなったのでは、とさえ考えられるほどのものである。

その当否はともあれ、全幕上演一回に四九もの諺が飛び出すこの芝居が、外題を狭く絞ってみても、江戸と上方だけで、幕末期一四年間に四〇回も上演されたのである。では、その中にはどんな諺があったか。四九点の諺の内、わずかに二点が同じだけで、後はすべて別々の諺であるので、とうてい紹介し得ないが、後の「見立ていろはたとへ」によく登場する諺があるので、二点だけ紹介しておこう。

四段目、「判官切腹」が山場の長い段であるが、その出だしにごく近いところ、九太夫二度目のセリフ、

コレ、このたびの一件はな、皆お身が吝嗇りんしやくから起こつた事、人によつて法を説くいふということをお身は知るまい。

相手によつてそれ相應の処置をとることが重要、融通の利いた行動が大切という意味の諺で、ここでは、桃井家の家老本蔵が師直しちくに賄賂を贈つて事なきを得たのに、塩冶えんや家ではそれをしなかつたことを、九太夫が郷土衛門の責として非難しているところである。

また、同じ四段目後半、すでに塩冶判官えんやはんがん（浅野内匠頭あさのたくみのかみ）が切腹し、亡骸を送つた後、同じ九太夫のセリフ、

これからは、死んだ子の年とやら、案じてばかり居ては果てしがつかぬ。

「死んだ子の年を数える」がもとの諺。亡くなつた子が今生きていたら幾つなのに…などと、悔やんでも戻らぬ過去のことをいつまでも悔やむことの喩えで、「数えても戻るものではない」というようにも使う。ここは後者の用法。亡き主君を送つた後、直ちに後の対策について、自分の考えを述べ出すところ。

このように、大体は長いセリフ、それも人に何か言い聞かせているところに諺は多く登場する。喩えの寓意によつて主張の説得性を増そうとする話法なのである。

観ている人々には、名場面と共に、自然とこの知的な話法が刷り込まれていく。

幕末期、人々は『忠臣蔵』を観ることによつても、ふんだんに諺に接していたのである。

ところで、歌舞伎と言えば、歌舞伎十八番『勸進帳』を直ちに思い出す人も多いのではないかと思われるが、上演回数を調べてみると、同時期一四年間は三回と意外と少ない。だが、そのラストの場面、富樫と弁慶が盃を交わした後、義経・弁慶一行が陸奥国へと下つていくところの唄に次の諺があるのを記憶されている方も多いと思う。

へ虎の尾を踏み、毒蛇の口を通れたる心地して、陸奥国へぞ下りける。

「虎の尾を踏む」とは極めて危険なことをすることの譬、「毒蛇の口」とは危険が迫つていくことの譬、それを辛うじて逃れ、陸奥へと向かう義経一行の心情を唄つていくところである。この『勸進帳』ラストの諺、たしかに幕末期の上演回数は多くないが、実は、『勸進帳』の元となつた室町期の能、「安宅」のラスト場面の地謡ですでに使用されており、謡曲や芝居中の地謡を謡いや小唄として好んで謡つていた江戸末期の人々にとっては、謡い・小唄の中の諺としても口の端に上つていたはずのものなのである。

以上、確認してきたことで理解されるように、諺は、化政期あたりの大流行をピークとしつつ、幕末期にもなお、

歌舞伎や謡いなどによつて、多数の民衆の耳に親しいものであり、口の端に上つていたものであった。それは、彼等の知識欲を多少とも満たすものとして、あるいは年若い者への教諭に、あるいはまた、ちよつと知的で小粋な言語遊戯として、生活の様々な場面で機能していたのである。

では一方、そのような諺を、「いろはにほへとちりぬるを……えひもせず京」の、それぞれを頭とする四八諺に限定し、諺を記した「読み札」と、「イ」なら「イ」一文字と、その諺の絵解きを「取り札」にした子供の遊戯具、「いろはかるた」の流行はどうであつたか。

これについては、要を得た先行研究があるので、それを紹介しておこう。森田誠吾によれば、「いろはかるた」は、先に述べた諺流行の第一のピークを受け、江戸では一八世紀初頭の文化年間に成立したが、上方では、それにやや先行して成立していたという。そしてその後、嘉永・安政年間頃には主として都市部の子供の正月遊戯として大流行となつたといふ。

こうしてみると、すでに文化年間には、民衆は生活言語の中に諺を思うがままに取り入れておき、子供の遊戯具としての「いろはかるた」も登場していた。さらに嘉永・安政年間には「いろはかるた」がますます流行していったのであるから、いろは諺を政治諷刺に活用した「見立ていろはたとへ」が成立する基盤は、この時期に十分形成されて

いたと言つてよい。

もともと、諺自体を「譬」「喩」とも言うように、諺とは何らかの寓意を有しているものであり、その寓意に合致する事象や人物（その行為・事績・人柄）を喩え、表現するのに好都合なものである。そのため、とくに政治的な事件や人物を見立てることがなくとも、生活言語中の諺自体、そうした寓意に合致した喩えとして使われていたのである。例えば、先に引いた式亭三馬の『浮世風呂』の事例で、「(出入場の旦那は)、三ツ子の魂百までと譬の通り、小さな時分から氣儘八百に育た物だから、大きくなつても盲蛇物に畏ずだ。何がおめへ身上も構はずに遣つたほどに。地獄の沙汰も金次第で、人に持長じられるが面白さに、とうとう大身代を潰して、百貫のがたに笠一蓋となつただ」であつたように、一人の人間の成長・性格・破綻などが、四つの諺に見立てられていたのである。

従つて、この嘉永・安政という時期以降に、幕府と藩による支配体制の危機が深刻化し、幕府内部での政治抗争や幕府と諸藩大名の対立、朝幕間の矛盾激化などが、様々な政治的事件の形をとつて次々と露呈されるようになりさえすれば、諺に当節の政治的事件・人物を見立てる「見立ていろはたとへ」が成立するのは、もはや時間の問題でさえあつたのである。

二 「見立ていろはたとへ」の地域性

ところで、「いろはかるた」の研究によれば、江戸で流行したかるたはイは「犬も歩けば棒にあたる」であり、上方で流行したかるたはイは「一寸先は闇」であった。そして最後の京までほとんどがそれぞれ別の諺を採用していた。

ということは、諺自体に地域性があるということである。従って、諷刺文芸としての「見立ていろはたとへ」の成立と展開を正確に把握するためには、従来の研究によつてはば確定されている「いろはかるた」の地域分類に依拠しつ、「見立ていろはたとへ」に採用された諺の地域性も分類しておく必要がある。そこで、この間収集し、先に規定した諷刺文芸ジャンル「見立ていろはたとへ」であると最終的に判断した八一点の史料すべてについて、まず、それぞれが有する四八諺の（全部が揃っていないものも多い）、一つ一つの地域性（類型）を判断し、ある程度頻度の多いものに絞り、それを一覧表にまとめた【表1】。

次に、この【表1】に従つて、それぞれの「見立ていろはたとへ」の地域類型を決定し、八一点の「見立ていろはたとへ」を編年順に史料一覧とした【表2】。

なお、この八一点の「見立ていろはたとへ」中、同一年のものには似たようなものが沢山あり、原作者・出所が同

一と思われるものが多いが、その場合でも子細に見ていくと、諺と見立て語の双方に、表記上の微妙な差異があることに気づく。この差異は、伝播経路・流行地域の相違が筆写の違いとなつて表れたものと考えられ、それは、享受者である民衆への広まり状況そのものを反映していると見なされ、民衆の意識を探索するための基礎作業にとつては無視すべきでないと考ええる。

多少の例を挙げて説明すれば、【表2】史料No.⑤③、慶応元年（一八六五）の「大評判風説伊呂波譬浮世噺」『乙丑連城紀聞』で「又ぬかに釘」を見ると、「此節の夜廻り」というのが見立てられている。そこで他の慶応元年の「見立ていろはたとへ」九点の「又」の項を見ていくと、史料No.⑤④「以呂波たとへ一口合附」『極密録記』以外の、慶応元年のすべての「見立ていろはたとへ」が、諺も見立て語もまったく同じであることが判る。この点だけを捉えると、同じ「見立ていろはたとへ」を、多種の「風説留」から重複して収録しただけと見なされてしまうが、同じ「大評判風説伊呂波譬浮世噺」から、今度は「又すてる神もありやひろふ神」を見ると、「宮津の客老」（宮津藩主、老中松平丹波守宗秀）が見たてられている。そこでこれも同様に、他の慶応元年の九点の「見立ていろはたとへ」から「又」の項を見ていくと、今度は、諺も見立て語も、それぞれ微妙に異なつた表記をとっていることが判る。

【表一】「見立ていろはたとへ」 地域型別諺一覽

①上方型

イ 一寸先は闇

(中) 鯛の頭も信心から

口 論語読みの論語知らず

ハ 針の穴から天を覗く(見ろ)

ニ 二階から目薬

ホ 仏の顔も三度

ヘ 下手の長談義

ト 豆腐にかすがい

チ 地獄の沙汰も金次第

②江戸型

犬も歩けば棒にあたる

論より証拠

花より団子

憎まれっ子世にはばかる(はびこる)

骨折り損のくたびれ儲け

屁を放って尻つぼめる(すぼめ)

年寄の冷や水

塵積もつて山となる(ちりつもれば)

③その他

石の上にも三年

一を聞いて十を知る(ひと)

六〇の手習い

労して功無し

八〇の手習い

針ほどのことを棒ほどに言う

恥をかかねば恥知らず

似たもの夫婦

人參飲んで首括る

人を見て法を説く

仏作つてたましい入れず

惚れたが因果

下手の横好き

鳶が鷹を生む

灯台もと暗し

飛んで火に入る夏の虫

提灯に釣鐘

沈香も焚かず屁もひらず

地獄に仏

慈悲を垂れば糞たれる (慈悲すりや糞)

リ 綸言汗の如し

律義者の子沢山

理をもつて非に陥る
理を非に曲げる

又 糠に釘

盗人の昼寝(にも当てがある)

理屈と膏藥はどこにでもつく
盗人にも三分の理
濡れ手で粟

ル 類をもつて集まる
負うた子に教えられて浅瀬を渡る

瑠璃も玻璃も照らせれば光る
老いては子に従え

類は友を呼ぶ
負うた子より抱いた子
鬼の念仏
鬼に金棒

ワ 笑う門には福きたる

われ鍋にとじ蓋

カ 若いときの辛抱は買うてもせよ
蛙の面に水
可愛い子には旅をさせ

かつたいの瘡恨み

若いときは二度ない
我が身を抓つてひとの痛さを知れ
かげろうの豆もはじけ時
稼ぐに追いつく貧乏なし
借るときの地藏顔

ヨ 夜目遠目(傘のうち)

葦のずいから天井天を見るを覗く

欲と道連れ
欲には目無し

タ 立て板に水

旅は道連れ

短気は損気
大海を手にて防ぐ
高みの見物

レ ねん木で腹を切る

良薬は口れうやくに苦し

尊い寺は門から
獵師れうしは山を見ず

ソ 袖振りあうも他生の縁
ツ 月夜に釜

総領の甚六
月夜に釜を抜く（抜れる）

ネ 猫に小判
ナ なすときの閻魔面（面）

念には念を入れよ（つがえ）
泣き面に蜂

ラ 来年のことを言えば鬼が笑う
ム 馬の耳に風（ひま）

楽あれば苦あり
無理が通れば道理引つ込む

ウ 氏より育ち

嘘から出たまこと

中 鯛の頭も信心から

芋の煮えたも御存じない

ノ 鑿と言えは槌
オ 鬼も十八（蛇も二十）

喉元過ぎれば熱さ忘る

ク 腐っても鯛

臭いものに蓋

臭いものに蠅たかる

損してとくとれ
爪に火をともし
月とすつぽん
つづれを着ても心は錦
つんぼうの早耳
寝耳に水
習わぬ経はよめぬ
泣く子と地頭（には勝てぬ）
楽して楽知らず
無芸大食
昔は昔今は今
家の前の瘦せ犬
牛にひかれて善光寺参り
氏無くて玉の輿
鵓の真似をする鳥
炒り豆に花が咲く
井戸端の茶碗
井の中の蛙大海を知らず
能ある鷹は爪隠す
鬼の目にも涙
陰陽師身の上知らず
果報は寝て待て
苦しいときの神頼み

ヤ 闇(夜)に鉄砲

安物買いの銭失い

マ 蒔かぬ種は生えぬ

負けるが勝ち

ケ 下駄に焼き味噌

芸は身を助ける

フ 武士は食わねど高楊枝
コ これに懲りよ道齋坊

文はやりたし書く手はもたず
子は三界の首つ枷

工 栄耀に餅の皮むく

得手に帆(を上げ)

(エ) 縁と月日(は侍がよし)

(エ) 椽(新)の下の力持ち

テ 寺から里へ

亭主の好きな赤烏帽子

ア 足もとから鳥が立つ

天窓あたま隠して尻隠さず

暗がりから牛(を引き出す)

藪から棒

闇の夜と阿呆はこわい

待てば甘露の日和あり

馬子にも衣装

喧嘩過ぎての棒ちぎり

毛を吹いて疵を求む

ふぐは食いたし命は惜し、

後悔先に立たず

紺屋の白袴

転ばぬ先の杖

弘法も筆の誤り

子を持って知る親の恩

海老で鯛(をつる)

(エ) 閻魔の色事

天にも地にも我一人

天からふんどし

出る杭は打たれる

提灯(てふちん)に釣鐘

商いは牛のよだれ

開いた口にぼた餅

阿呆に付ける薬なし

サ 竿の先に鈴

猿も木から落ちる

三べん廻つて煙草にしよ

さわらぬ神に祟りなし

キ 義理とふんどし(かかねばならぬ)聞いて極楽見て地獄

三人寄れば文殊の知恵
聞くは当座の恥(聞かぬは末代の恥)
鬼神に横道なし

ユ 幽霊の浜風

油断大敵

湯を沸かして水にする

メ 盲の垣のぞき

目の上の(たん)こぶ

盲蛇におじず

ミ 身は身で通る

身から出た錯

眼の寄るところへ球も寄る
箕売りが笠

シ 吝ん坊の柿の種

知らぬが仏

見ると聞くとで大違い
死んだ子の年を数える

エ 椽の下の力持ち(縁)

縁は異なもの

上手の手から水
閻魔の色事

ヒ 瓢箪から駒

貧乏暇なし

飢るいときのますもの無し
瓢箪で鯨(を押さえる)
人の噂も七十五日

モ 餅は餅屋

門前の小僧習わぬ経をよむ

セ 雪隠で饅頭

背に腹はかえられぬ

性は道によって賢し

せんだんは双葉より(香ばし)

ス 雀百まで躍り忘れぬ

粹は身を食う

船頭多くして舟山へのぼる(上げ)
過ぎたるは及ばざるが如し

京 京に田舎あり

京の夢大坂の夢

捨てる神あれば拾う神あり
今日の日ふたたび来たらず

*本表は、「いろはかるた」の既存地域型区分を基準に、採集した八一種の「見立ていろはたとへ」の諺を分類したものである。

【表2】「見立ていろはたとへ」 史料総覧

諺の量 (○四十八諺完全揃い ○ほぼ揃い □半分以上 △半分以上 ▼ごく一部 ●一揃以上)

配列状況 (■整然 ◇整然としているが一部乱れあり △途中まで整然 ×バラバラ) 諺型 (江戸||江戸諺が半数以上 上||上方諺が半数以上 他||他地域の諺が半数以上 俚諺||俚諺が半数以上 准江戸||半数以下だが相対的に江戸諺が多い 上||次の量の諺が上方) 所収文書の「一」は刊本。

年	題名	所収文書	量	配列	諺型	量	配列	諺型
①'41	世の中譬へ	『浜の松風』2	▼	×	他	20'62	浮世多登恵	当世うき世のたとへ
②'58	浮世異論端短歌	『落書類聚』27	□	×	准江戸	21'62	大名譬見立	『東西評林』楽
③'58	見立いろは短歌	『側面觀幕末史』一	□	△	江戸	22'62	『文久秘録』3	『東西評林』楽
④'58	当世浮世たとへ	『南梁年録』24	□	×	准江戸+他	23'62	いろは短歌此節浮世の噂	『落書類聚』31
⑤'58	浮世言葉尽し	『幕末雜記』26	□	×	江戸	24'62	いろは短歌	『落書類聚』31
⑥'58	当世浮世譬	『見聞雜錄』18	▽	×	准他+江戸	25'62	無題	『東西紀聞』3
⑦'58	当世むだかるた	『うるまに』29	□	×	准江戸+他	26'63	風流いろはがるた	『開集録』85
⑧'58	浮世ことわざ尽し	『幕末古文書』10	□	×	准江戸+他	27'63	いろはたとゑ	『開集録』88
⑨'58	当節浮世譬いろは短歌	『秀草年録』36	□	×	准江戸+他	28'63	いろはかるた	『落葉集』8
⑩'58	浮世言葉尽し	『流行浮世袋』1	□	×	江戸+他	29'63	たとへを言事	『彗星夢雜誌』15下
⑪'58	見立いろは短歌	『聞集録』74	□	△	江戸	30'63	いろは短歌	『秀草年録』62
⑫'58	見立いろは短歌	『安政雜記』7	□	△	江戸	31'63	いろはたとへ	『聞書』3
⑬'58	いろは短歌	『麗齋叢書』36	□	×	准江戸+他	32'63	巷説いろは歌	『編年雜錄』21
⑭'58	いろは短歌	『麗齋叢書』12	□	×	江戸	33'63	道化かるた	『秀草年録』60
⑮'58	世の中譬へ言葉	『麗齋叢書』12	▼	×	他	34'63	はんじものたとへかるた	『青窓紀聞』116
⑯'58	増補いろはかるた	『落書類聚』27	◎	■	江戸	35'63	いろはたとへ	『乞食袋』21
⑰'62	浮世かるた	『新聞録』1	▽	×	准江戸	36'63	いろは短歌	『落葉集』8
⑱'62	当世浮世のたとへ	『新聞録』1	□	×	俚諺	37'63	いろは短歌	『落書類聚』31

60	65	いろはたとへ	『新聞書』 3	◎	■	上	81	69	新撰伊呂波多登幣	『手帳』 河村家	◎	■	上
61	65	いろはたとへ	『極密録記』 8	◎	■	上	80	69	新撰伊呂波多登幣	『あつまで草』 28	◎	■	上
62	65	今世いろはたとへ	『乞食袋』 29	◎	■	上	79	68	いろはたとへ		◎	■	上
63	65	いろはたとへ	『聞書』 100	◎	■	上	78	68	いろははたとへ	『聞書』 5	◎	■	他
64	65	いろはたとへ	『聞書』 5	◎	■	上	77	68	いろははたとへ	『聞書』 5	◎	■	他
65	65	浮世警へ	『見聞雑録』 27	□	◇	上	76	68	当世穴さがし伊呂波短歌	『聞書』 5	◎	■	他
66	65	大評判風説伊呂波警浮世嘶	『青窓紀聞』 159	◎	■	上	75	68	無題	『落葉集』 7	□	×	准江戸十他
67	65	大評判風説伊呂波警浮世嘶	『乙丑連城紀聞』 5	◎	■	上	74	68	大新板いろは教訓警草	『維新前後誌料』 58	◎	■	上
68	64	いろはたとへ	『側面觀幕末史』 二	◎	■	上	73	68	いろはたとへ	『青窓紀聞』 186	◎	■	上
69	64	いろはたとへ	『風説集』 18	◎	■	上	72	68	いろははたとへ	『あつまで草』 28	◎	■	上
70	64	たどへかるた	『京武坂風説』 15	◎	■	上	71	68	いろははたとへ	『替書夢雜誌』 30下	◎	■	他
71	64	たどへかるた	『青窓紀聞』 137	◎	■	上	70	68	いろははたとへ	『替書夢雜誌』 30下	◎	■	上
72	64	いろははたとへ	『極密録記』 7	◎	■	上	69	68	いろははたとへ	『乞食袋』 34	◎	■	上十他
73	64	いろははたとへ	『長州人某日記』 4	□	×	上	68	67	当世いろははたん歌	『側面觀幕末史』 二	□	×	江戸
74	64	無題		□	×	上	67	67	当世いろははたん歌	『側面觀幕末史』 二	□	×	江戸
75	64	いろははたとへ	『維新前後誌料』 17	◎	■	上	66	66	伊呂波たとへ	『落書類聚』 35	◎	■	准他十江
76	64	当世たとへかるた	『甲子雜録』 2	◎	■	上	65	66	伊呂波たとへ	『落書類聚』 34	◎	■	准他十江
77	63	無題		◎	■	上	64	66	当世いろははたとへ	『青窓紀聞』 170	◎	■	准他十江
78	63	いろははたとへ	『東西紀聞』 3	●	×	准上十他	63	66	当世見立いろははたとへ	『幕末史料』 15	◎	■	准他十江
79	63	いろははたとへ	『側面觀幕末史』 二	◎	■	他十上	62	65	当世いろははたとへ	『慶応元乙丑記』 3	◎	■	上
80	63	いろははたとへ	『落書類聚』 31	●	×	他十上	61	65	無題	『大瀧某諸控』 3	◎	■	上

もつとも、意味の上では結局は同じ諺に同一人物を見立てているので、原作（出所・原作者）が同じであることは変わりないのであるが、例えば、諺が「捨てる神あれば拾ふ神」であったり、「捨てる神有りやひろふ神有」であったり、はたまた「捨てる神あらはひろふ神」であったり、また、見立て語が、「宮津の家老」であったり「宮津の閨老」であったり、あるいはただ「宮津」であったりして、その表記の仕方はそれぞれの「見立ていろはたとへ」で微妙に違っていて、結局「ス」の項で、史料No.⑤③とまったく同じだったのはNo.⑤④のみで、あとは全部まちまちで、その表記の多様さに驚くばかりであった。²⁶⁾この表記の多様さは、そのまま伝播状況の複雑さを物語っていると云つてよい。

このように、原作が一つの「見立ていろはたとへ」であっても伝播状況が複雑であるような事態、すなわち、地域・階層への拡散、つまりは民衆への広まりこそを重視すべきと考え、収集した「見立ていろはたとへ」のすべてを一点として数えた。以下、上記の視点から作成した【表2】に従つて「見立ていろはたとへ」の成立について考察する。

三 「見立ていろはたとへ」の成立

【表2】に整理したように、「見立ていろはたとへ」と見なし得るものの初見は管見の限り『浜の松風』巻二に記録された天保十二年（一八四二）の「世の中譬へ」である。²⁷⁾

ただし、この「世の中譬へ」は、諺自体がわずか九諺しかなく、内容的にも、「中井戸端に茶碗」（危うい地位にあることの譬）に対して「諸役人と諸商人」を見立てているほかに、「イ石の上にも三年」に「質素儉約」といった程度のごく軽い世相諷刺がある程度で、特に具体的な政治諷刺は一つもない。したがって、これは本格的な「見立ていろはたとへ」が成立する前兆のようなもので、厳密にはこれをもって成立したとは言えない。諺それ自体はすでに民衆のものになってはいたが、いろはかるたの流行が今ひとつである上に、幕政の動揺の激しさも今ひとつで、民衆の生活の中に、政治が直接入り込んでくるような「政治の季節」には至っていなかった時期の産物であろう。

それから一七年も経た安政五年（一八五八）、突如として『落書類聚』所収の「浮世異論端短歌」を初めとし、総点数一五点もの「見立ていろはたとへ」を確認することが出来る。²⁸⁾

「浮世異論端短歌」は『落書類聚』では安政四年のもの

とされているが、『幕末雜記』所収の「浮世言葉尽し」、
『幕末古文書』所収の「浮世ことわざ尽し」と諺・見立て
語とも酷似しており、両者は共に安政五年の記録に入つて
いること、さらに内容を一つ一つ吟味していくことによつ
て、安政五年七月頃のものであることが確定される。そこ
で以下に、成立期「見立ていろはたとへ」の内容紹介のた
めにも、「浮世異論端短歌」が安政五年のものであること
を論証しておきたい。

なお、「浮世異論端短歌」を含めた安政五年の「見立て
いろはたとへ」一五点は、諺と見立て語をすべて比較検討
していくと、原作は九種と見なすことが出来る。【表2】
史料No. ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩、
⑬ ⑭ ⑮、⑯と整理しうる（⑭は酷似を意味する）。も
つとも、この九種の間にもなお同一の諺に同一の見立て語
をあてはめたものが多数混在しており、大本をただせば、
結局は二―三種の「見立ていろはたとへ」であつたと捉え
ることも可能である。

さてその「浮世異論端短歌」であるが、全部でまだ二九
諺だけで順序もバラバラである。しかし、見立て語のほと
んどが当節の幕閣・幕府役人で、はっきりと政治・世相諷
刺の文芸となつている。もつとも、使われている江戸諺は
風刺的・揶揄的な諺とは限らず、誉め言葉や客観的評価、
同情的見方などに使われる諺もあり、すべてが幕政を正面

から批判したものであるとは言えない。

まず「沈香もたかず屁もひらず」に「木瓜」が見立てら
れ、次に「霞のずいから天のぞく」に「遠藤豆」が見立て
られ、さらに「人の噂さも七十五日」に「小石川隠居」が、
と続く。

「沈香もたかず屁もひらず」とは、良いこともしなければ
悪いこともしない、役に立たないが害もない、居ても居
なくてもどうでも良い、といった人物を指す場合に使う。

「木瓜」とは、佐倉藩主堀田備中守正陸のこと。安政二年
一〇月から五年六月まで幕府老中。老中として日米通商条
約の締結にいたるまで積極的に働いた堀田正陸を評してい
るとするとこの諺は奇妙。上京しても勅許を得られなかつ
たことを指すとすれば、五年正月上京、二月九日参内、三
月二〇日調印拒否の勅答であるので、五年三月以降の評価
がもと。だが、この「浮世異論端短歌」の題材には、將軍
繼嗣問題をめぐる一橋派と南紀派の対立も多い。正陸は繼
嗣問題では一橋慶喜の擁立に動く。だが、五年五月一日に
繼嗣は紀州徳川慶福に決定されたことが大老・老中に示さ
れ、六月一日に内示されて朝廷に奉聞、六月二五日に公表
された。その直前、大老井伊直弼に老中を罷免されてい
る。このあたりの正陸が、この評価の背景としては最も近
い。

喻えた意味を確定するにあたっては、見立てられ人物に

対して、今日知られる事績以上に、どのような風評が当時立っていたのかが決定的であるので、この確定作業は難しいが、後の検討によってもわかるように、この「浮世異論端短歌」作者は、幕閣中央から多数の幕臣に至るまで、少なくとも表にでた行動（今日わかる事績）についてはかなり正確につかんでおり、比較的冷静な立場から評価していることが多い。それらを考慮に入れて、この時期、安政五年六月下旬であれば、正陸に対する評価にこの諺でも、さほどの無理がない。実際、他の諺・見立て語でも、五年六月～七月ころの幕閣・幕臣の動静を評したものが多く、その公算が高い。

「霞のずいから天のぞく」は言うまでもなく、視野の狭いことの喩え。「遠藤豆」は遠藤但馬守胤緒（近江三上藩主）。安政元年一月江戸湾台場築造用掛、安政三年一月蝦夷地開拓用掛に任じられたほか、同じ一〇月、徳川家祥婚姻の用を勤め、安政五年六月には徳川菊千代養子の用掛かりを勤めたことが知られるが、この限りでは揶揄の意味は不明。蝦夷地開拓での遠藤の言動を指すかとも思われるが、不明。作者は幕政内部の人物風評に相当通じていることが窺える。

次の「人の噂さも七十五日」は良い噂にはあまり使われない。その人にとって悪い状況が生じた時点で、慰めに使われることが多い。「小石川隠居」は徳川斉昭。安政四年

七月にすでに参与職を退いてはいるがなお幕政に積極的に関与、將軍継嗣問題で実子一橋慶喜の擁立に動き、七月五日に井伊直弼から謹慎処分を受け、江戸小石川（駒込）藩邸に隠居したことを指すと考えられる。この一つをもつても、安政五年七月の情報が含まれていると判断されるが、同年四月～七月頃の題材は他にも沢山ある。以下、八例の喩えを検証することで徐々に幅を狭めていこう。

まず、次の喩えで、五年四月下旬以後であることが確実となる。「棘に釘」の諺に「民部」が見立てられている。「民部」は幕臣鵜殿民部少輔長銳。一橋派として井伊直弼の大老就任に反対、越前藩主松平慶永の起用を説いたため、安政五年五月、軍制改正用掛・ハリス上府用掛から、駿府町奉行に左遷されている。棘に釘とあれば、その効果の無かったことを言っているので、少なくとも、五年四月二三日の井伊の大老就任以後のことであることは間違いない。

次に「一寸先はやみ」に「川路」。「川路」はもちろん川路聖謨。この人物で「一寸先はやみ」とあれば、それまで勘定奉行・海防掛として条約調印問題・勅許問題で忙しく飛び回っていたのが、安政五年五月六日、突然西丸留守居に左遷されたことを指すとしか考えられない。五年五月上旬の情報も確実に入っている。

次に「しらぬが仏」に「福山亡者」も、ある程度時期を

狭める。「福山亡者」は、福山藩主老中阿部正弘。安政四年六月一七日の死去であるので、まずそれ以後の作であることが確かであるが、「亡者」が「知らぬが仏」というのであれば、生きていれば怒った(がっかりした)事柄ということ、これは、將軍継嗣問題が彼の支持していた一橋慶喜ではなく、徳川慶福に決定したことに相違なからう。先述したように公表は五年六月二五日なので、それ以降である。

次の喩えでは六月一九日以降となる。「天にも地にも我一人」に「岩肥」とある。通常の諺は「我一人」ではなく「唯一人」。その場合、かけがえのない人物、余人をもつては替え難き人物など、非情に秀でた人士を誉める場合に使用されるが、「我一人」となると、あるいは「自分でそのことを自慢している」というような多少の非難の意も含まれると見るべきであろうか、そこは不詳。「岩肥」は岩瀬肥前守忠震ただあき。ハリスとの交渉を初めとし、安政四年から五年にかけて外交全般に渡って縦横無尽の活躍を見せていた。ハリスをして「斯る全権を得たるは日本の幸福」とまで言わしめた有能ぶりはあまりに有名。となれば、「唯一人」どおりの誉め言葉の意であろうと、「我一人」に多少の非難をこめた用法であろうと、どちらの含意にせよ、交渉の難航途中では意味がなく、五年六月一九日の条約締結が視野に入っていると見るのが自然。

また次の喩えでも同様に同日以降となる。「えてに帆あげ」と、今まさに絶頂期・得意満面の人物を評する諺に「下田奉行」があてられている。同じ諺・見立て語を多く共有する「浮世言葉尽し」(史料No.⑤・⑩)と「浮世ことわざ尽し」(史料No.⑧)は「下田兩人」となっており、他に「当世浮世たとへ」(史料No.④)と「当世浮世譬」(史料No.⑥)では、この諺に井上信濃守・中村出羽守の兩名が挙げられている。よって「下田奉行」はこの二人。井上信濃は井上信濃守清直きよなほ。安政二年四月から下田奉行。中村出羽は中村出羽守時万ときまな。安政四年四月から下田奉行。二人とも日米通商条約締結にハリスと交渉。これも交渉が難航している局面ではこの諺に登場するはずはなく、条約が調印された後でなければならぬ。やはり六月一九日以後である。

さらに次の喩えでは七月以後が決定的となる。「明た口へ牡丹餅」に「玄蕃」。「玄蕃」は永井玄蕃頭尚志なほむね。安政四年一二月勘定奉行、五年七月八日、新たに設置された外国奉行に転じ、一〇日に蘭・一一日に露・一八日に英と次々に通商条約を結んだ(仏は九月三日)。つまり、難航した日米条約の締結後に設置した外国奉行に就任し、何の苦もなく他の三カ国と条約締結の大役を担ったことを言っているのである。少なくとも五年七月中旬頃までは視野に入っていることが決定的と言える。

次の「寝耳へ水」に「水野筑後」もまったく同じ。「水

野筑後」は水野筑後守忠徳ただのり。安政元年一二月勘定奉行、四年四月長崎奉行兼帯、五年七月新設の外国奉行に転任。このことであろう。「寝耳へ水」と言つても悪いことではない。永井玄蕃に対するのと同様の視点である。

次の喩えでは、逆に八月以前に限定される。「かつたいの瘡うらみ」に「八三郎」。この諺は、癩病者に対する差別的な響きを根底に含み、似たような境涯にありながらも自分よりはましな人を羨んでいる状況に対して使われるが（「うらみ」は「うらやみ」、恵まれない境涯にある者が愚痴をこぼしている状況にも広く使われた。「八三郎」は設楽八三郎。安政二年五月勘定吟味役、三年八月松平近直・川路聖謨らと共に幕政批判の上書を提出、四年一二月、二丸留守居に左遷され、五年八月に再度勘定吟味役に復命する。その間、閑職二丸留守居に干されていた状況を捉えていることであろう。これで五年八月以前となれば、いよいよ五年七月中旬〜下旬の作と決定される。

さて、以上の検証から、この「浮世異論端短歌」が作られたのは安政五年七月中旬〜下旬であることが確定された。となると、問題は次の喩えである。

「芋の煮へたも御ぞんじなし」に「親玉」が見立てられていることである。親玉は將軍を意味する。先述したように、矢島隆教は『落書類聚』の編纂に当たって、この「浮世異論端短歌」を安政四年の作と誤認したため、注記でこ

の將軍を家定とした註。だが、五年七月中旬〜下旬となると將軍職としては際どい時期にあたる。家定は七月六日に没し、徳川慶福が家茂いえもちとなつて將軍職宣下を受け、就任するのが一〇月二五日。作成はその間のこととなる訳だが、家定の発喪は八月八日であるので、それまでは公式には家定である。だがすでに、「人の噂さも七十五日」に「小石川隠居」が、「しらぬが仏」に「福山亡者」が見立てられていたのを見たように、継嗣が慶福に決定され、一橋派が左遷され始めたことがこの題材になっているのである。である以上、「親玉」は、すでに継嗣の決まっている慶福以外にない。

だいたいこの諺、「芋の煮へたも御存じなし」という諺は、高貴な生まれのために世間知らずに育った人を揶揄するのに使われるのであるが、まさにその血筋故に、これから將軍職に就くような若年の場合にこそぴつたりとする。慶福は数え年わずか一三歳。もしも安政四年の作とすれば、病弱で継嗣政争中、三五歳の家定ということになり、この諺はどう考えても相応しくない。やはり、この面から言つても「親玉」はすでに継嗣の決まった慶福、作成は安政五年七月中旬〜下旬である。

以上、「浮世異論端短歌」作成年月の確定作業を通じ、諷刺内容の紹介もおこなってきたが、この諷刺の特徴を探ることにより、作者の周辺などもある程度見えてくるであ

ろう。

まず、継嗣問題では敗北した一橋派に同情的なものが多く、「芋の煮へたも御存じなし」に「親玉」（＝慶福）を見立てたのもその視点からであった。だが、同情的ではあっても、一橋派で動いた「民部」を「糠に釘」という揶揄の諺に見立てていることから判断されるように、明白に一橋派に与した者が作ったというものではないであろう。

また、条約勅許・調印問題では決して反対派ではなく、岩瀬忠震や下田両奉行の登場の仕方から見れば、むしろ歓迎する視点が基本と言えるが、「明た口へ牡丹餅」に「玄蕃」を宛てるなど、やはり半ばは揶揄的でもある。

このように、ときの政争主題について、作者の立場・主張に明らかな傾向性があっても、政争・抗争の一方の側に立って相手側を攻撃するだけのものではないという視点は、実はこの後の「見立ていろはたとへ」を含め、多くの諷刺文芸にはほぼ共通する基本的立脚点と見なされ、重要な特徴である。

こうした点から作者周辺を絞っていくと、將軍のことをもともとは幕臣の間での隠語と考えられる「親玉」の語で表現している点と、見立て人物のほとんどが幕閣・幕臣、もしくは幕政に深く携わった人物で占められ、その人物風評がかなり細かく具体的にであることなどから、作者は幕閣・幕臣についての人物風評が直接伝わってくるような位

置にいる人物であると考えられる。幕臣の可能性さえある。

このように見るならば、安政四年末から安政五年七月にかけて、日米通商条約の勅許・調印と將軍継嗣問題をめぐって大揺れに揺れた幕府内部の対立状況が直接の契機となり、対立・葛藤の渦中にある人士に対して揶揄・批判し、あるいは同情をよせることによって自らの政治諷刺的発言としたのがこの「浮世異論端短歌」であり、また、これを含めた一五点もの「見立ていろはたとへ」の一挙出現の状況そのものであったと言えよう。

では、それが「見立ていろはたとへ」という諷刺文芸の形式をとって世に放たれたのは何故か？

それは先述したように、諺そのものが何らかの寓意を有しており、その寓意に合致する人物・事象を喩えるのに都合だったからではあるが、先に詳しく検証したように、その諺が安政五年の今、大衆の生活言語中にすっかり定着しており、いろはかるたも大流行していたためであった。

すなわち、幕政を担った幕閣・幕臣に対する人物風評に焦点を合わせた政治諷刺文芸が、民衆の言語生活における諺の多用・濫用という現象に乗じて世に放たれたのである。さらにそれが異常にうけて、多くの筆写記録を含む別作品の同時出現という爆発的現象となっていた。このことは、これらの「見立ていろはたとへ」に登場した幕閣・幕臣をめぐって、諺の流行していた巷では、様々な流言が飛

び交ったであろうことまで想像させる。

このことを、「見立ていろはたとへ」の民衆性は如何？という角度から言い直すならば、創作者（個人もしくはグループ）は、批判的知識人とでも言うべき一部幕臣か、せいぜい広げてみても、幕臣に繋がって政治動向に関心の深かった上層町人身分程度までに限定されるであろうが、それを受容した者は、諺に親しんでいた多くの民衆であったということである。そしてまた、多数の民衆がこの「見立ていろはたとへ」に接することで、政争の内容・幕府内部の抗争などを具体的に知り得るような状況が生じたことが、より一層幕府の動搖を深めることに作用したであろうということである。

四 「見立ていろはたとへ」の完成

さて、【表2】に示したように、安政六年（一八五九）以後、文久元年（一八六一）までの三年間は、まだ「見立ていろはたとへ」を発見していないが、文久二年に九点、文久三年に一点のピークを迎え、以後、元治元年（一八六四、一八六四）二点、慶応元年（一八六五、一八六五）一〇点と隆盛が続く。慶応二―三年は一旦数が落ちるが、維新政権の樹立によって明治元年（一八六八、一八六八）に再び二点を数える。だが、翌明治二年の河村文書

「新撰伊呂波多登幣」を含む二点（原作は一点と推定される）をもって史料上はばったりと途絶え、以後は全く発見できない。

この未発見の原因はまだ確定はできないが、「見立ていろはたとへ」という諷刺文芸自体が急に無くなったためとは考えがたい。おそらく、多様な諷刺文芸を含む雑多な世相記事を記録する「風説留」の記録慣習が「新聞」の成立を一つの因として消滅していったこと、そのため、「見立ていろはたとへ」などが独自の文書として記録されたとしても、諷刺の矛先が天皇・朝廷にも向いているような諷刺文芸は、その後の天皇制国家支配（とりわけ昭和の天皇制ファシズム）の下では保存されることが困難であったことが主要因と考えられる。そのことは、註（一）に記したように、明治三八年の『側面観幕末史』、大正三―四年の『落書類聚』の伏せ字・改竄が天皇・朝廷に関する諷刺（もしくは「風紀紊乱的表現」）についてなされていることから推定される。

さて、文久二年（一八六一）以後、「見立ていろはたとへ」は諷刺文芸の一つとして毎年登場することになるが、文久二―三年の段階では、四八諺完全揃いで順序も整然としていたのは未だ三種にすぎず（いずれも江戸型）、形態的には未完成のものが圧倒的に多い。整然とした完成型の「見立ていろはたとへ」が主流となるのは元治元年（一八

六四) になってからで、その年をもって「見立ていろはたとへ」が形態の上でも完成したと言える。

また、諺の地域型としては、文久二年までは上方の諺をほとんど見ることが出来なかったが、文久三年に地域区分したい「他」の諺の次の位置に上方諺が占めるようになり、元治元年になると上方諺を半数以上採用した「見立ていろはたとへ」がほとんどを占め、江戸諺を完全に圧倒するようになる。

これは、文久三年三月における將軍家茂の上洛などを契機に、京都が政争の中心地に一気にようになってきたことにより、上方でも作成されるようになったことが第一の原因と考えられるが、それだけでなく、それとともに江戸諺が急減したのは、「表1」を通覧していただければお判りのように、もともと諺自体の性格として、上方諺のほうが江戸諺よりも風刺性・皮肉性に富んだものが多く、実際に上方諺に見立て語をあてたものが上方から流れてくると、騒然としてきた世相を諷刺するには、その方がはるかにぴったりとしていることが判り、江戸の批判的知識層の多くも上方諺によって作られたものを楽しみ、広く流すようになったと考えられる(江戸で記録された「風説留」の多くに、上方諺の多い「見立ていろはたとへ」が採録され始めることで、そのことが推定される)。

そこで今度は、諷刺文芸として形態の上でも完成され

た、元治元年(一八六四)の「見立ていろはたとへ」が、どのような特徴を有するものか、本稿の目的にとつて必要な基本的特徴点だけでも把握すべく、幾つかの作品・諺から調べていこう。

まず全一点一点の内、諺が上方諺でイロハ四八諺を整然と揃えたものが六点、ほんのわずかの諺を欠いただけでは完全なものが三点、合わせて九点がほぼ完璧で整然とした形態のものである。その九点の内、「一寸先は闇の夜」に「五条村騒動」、「口論語読みの論語しらず」に「中山大納言」、「ハ針の穴から天覗く」に「長州」と続くものが四点で(史料No. ④②、④③、④④、④⑤、以上をA類とする)、³⁹⁾「一寸先は闇の夜」には「当時の武士」、「口論語読みの論語しらず」には「征夷の職掌」と続くものが五点である(史料No. ④⑥、④⑦、④⑧、④⑨、④⑩、以上をB類とする)。⁴⁰⁾

残る二点は、上方諺が主でも諺数が少なく、順序もバラバラなもの(史料No. ④⑪)と、完璧整然型ではあっても江戸諺が多いまったく別のもの(史料No. ④⑫)であり、結局この年作られた「見立ていろはたとへ」の原作は四種確認できることになる。そこで、点数の多いA類とB類の二種類から、必要な基本的特徴点を把握すべく、検討していこう。

まずA類から見ていこう。「一寸先は闇の夜」の「五条村騒動」は、もちろん天誅組の乱のこと。文久三年八月、孝明天皇による攘夷祈願のための大和行幸が決定され

たのに呼応し、尊王攘夷激派が江戸幕府を追いつめようと大和で挙兵した事件である。堂上公家国事御用掛中山忠能の七男忠光ら尊攘激派は八月一七日、幕府の大和代官所を襲撃、代官鈴木源内をはじめとする役人五人を殺害、桜井寺を本陣として年貢半減の布達を出すなどしたが、八月一八日の政変によって情勢は一変、十津川郷士も含めて総崩れとなり、ちりぢりになって敗走、惨敗したことを指している。

次の「口論語読みの論語しらず」に宛てられた「中山大納言」は、この忠光の父忠能である（正確には権大納言）。この喩えを、子供忠光に対しては教育が出来なかつた、と言う意味に理解すれば、同じく天誅組の変直後の忠能に対して宛てられていることになるが、次の諺にもあるように、この「見立ていろはたとへ」は元治元年（一八六四）七月一九日の「禁門の変」直後まで視野に入っており、その衝撃から作られている。もともと外交拒絶論・攘夷論者であつた忠能は、八・一八政変後、なお攘夷実現のために動く長州藩のために奔走、長州藩の武力入京が禁門の変で失敗すると、出仕並びに他人面会禁止の処分を受けている。このあたりの中山忠能に対して嘲笑・揶揄しているのであろう。幕政の動向や政治的諸事件だけでなく、朝議の結果さえも、耳聡い作者らには伝わってきているようである。

次の「八針の穴から天覗く」に「長州」は明瞭。八・一

八政変後もなお攘夷断行を主張し、朝廷を動かそうと画策、挙兵に失敗した禁門の変直後の長州を、視野の狭い連中と見て批判しているのである。イロハ一連の喩えに一貫しているように、作者は攘夷論・攘夷激派行動に対して明らかに批判的である。とは言え、単純にその対極に立つて、攘夷論の長州を断罪する立場でないことは、「ラ来年の事いふと鬼か笑ふ」に「毛利征伐」が見立てられていることによつてわかる。この「見立ていろはたとへ」も成立期のもと同様、単純に対立抗争の一方の側に立つたものではないのである。

ではB類の「見立ていろはたとへ」はどういうものか。まず、「一寸先は闇の夜」に「当時の武士」であるが、これは、個々の政治的事件や事件に絡む人物から一旦離れ、当節の社会状況一般を見ることによつて、いみじくもその本質を言い当ててしまった鋭い予見となっている。A類イのように、すでに失敗した事件の人物達を揶揄しているのではない。もちろんこの作者も、おそらくは、禁門の変などを見て、あつと言う間に形勢不利の状況に陥つた武士達が憂き目にあつている状況を見て作つたものではあろうが、それを個別事件に関する見立て語にせず、「当時の武士」と普遍化したのは、もう武士階級それ自体が「一寸先は闇」という危うい事態に追い込まれているのではないか、という直感があつたからである。元治元年、情勢はそ

ここまできている。作者は町人である可能性が高い。

次の「口論語読みの論語しらず」に「征夷の職掌」では、矛先が將軍に向いている。將軍が「征夷大將軍」である以上、いま攘夷を執行しないのは「論語読みの論語知らず」だ、「征夷」の看板に反するぞというのである。これだけとると作者は単純な攘夷主義者のように思える。だが、これもそれほど単純ではない。「ト豆腐にかすがひ」に「攘夷の勅命」を、「ラ来年の事言ふて鬼が笑ふ」に「攘夷の期限」がそれぞれ見立てられている。どちらも攘夷を期待してのものであることには相違ないが、勅命であっても、もはや攘夷は当てにできない、来年になればなどと言うのはもつと当てにならないというわけで、攘夷勅命をも揶揄の対象にしてしまうあたりが諷刺文芸作者の視点である。ひねているともとれるが、期待はしていても、最早攘夷を主張するような時期ではないと悟っているともとれる。

だが、全体として長州に鼻目であることははっきりとしている。「へ下手の長談義」に「朝敵の制札」を見立て、長州を朝敵と規定した制札の文言を下手の長談義と一蹴し、さらにとうてい無理なことの喩えとして使われる「レ連木で腹切る」に「長州征伐」を見立てているのである。

以上のことと、イトをあわせ考えると、この作者は攘夷の立場で動いた長州に鼻目な町人（グループ）のよう

ある。町人らしき根柢をもう少し出そう。「めくららの垣覗き」に「町人の正義」を見立てている。この諺にも盲目の者に対する差別的視点が根柢にあるが、意味するところは、やっても無駄、効果が無い（自己満足だけ）と言う意味である。正義を主張しようにも、町人であれば無駄なことということ、これには自嘲の響きがある。

町人の外からの見方ととれなくもないが、このところ、A類の「めくららの垣覗き」には「下々の噂咄」が見立てられていた。幕臣らしき者もしくはその周辺が、「下々の噂咄」なんぞは所詮「めくららの垣覗き」さ、と一笑に付したことに対し、否「下々の噂咄」どころか、「正義」の歎願であつても「町人」ではだめなんだぞ、と反駁している風である。実際、このB類は、攘夷論に批判的なA類の流行を見て、攘夷論に同情的な者たちが作つた可能性が高い。

町人が作つた可能性の高さをもう一つ。「七聖（性）は道によつてかしこし」に「板本絵草紙屋」が見立てられているのである（史料No.④⑥・⑤①・⑤②、表記は多少異なる）。また、史料No.④⑦は「版木や」、史料No.⑤③は「板古屋」を見立てている。この諺には、各人はそれぞれその志す道に詳しいこと、ある者が通常は目立たなくても特定の道に関しては優れていることなどの含意がある。ここに「板本絵草紙屋」「版木や」などが挙がっているのは、この「見立ていろはたとへ」を含め、多様な形式の諷刺文芸がにわか

盛んになってきた世相の中で、政治情報・世相一般に詳しい版木屋出版業者を評しているものと思われる。

事実、名古屋市立蓬左文庫所蔵『乙丑連城紀聞』と『青窓紀聞』には、翌慶応元年（一八六五）のものではあるが、「大評判風説伊呂波譬浮世噺」と題された、あきらかに木版刷りの「見立ていろはたとへ」が写し取られている。おそらく、この年の「見立ていろはたとへ」も幾つかは木版刷りで出回っていたものと思われる。とすれば、この作者グループがこの「板本絵草紙屋」「版木屋」そのものなのかもしれない。そう言えば、「見立ていろはたとへ」の成立前兆として位置づけた史料No.①「世の中譬へ」九諺のラストには、「人の疝氣を頭痛に病む」として「此譬への作者」などというのがあった。どうやら、このB類に関しては、版木屋など、朝議結果などもすぐに耳に入る京の町人が作者グループの中か、ごく近いところにいるようである。

以上見てきたように、天保二年（一八四二）に端緒を見た「見立ていろはたとへ」は、安政五年（一八五八）、諺が庶民の生活言語中に大流行していた幕府の拠点地江戸で、爆発的に成立した。それは、形の上ではまだイロハ四八諺を整然と揃えたものではなく、思いつくままに江戸諺を挙げ、それに見立て語を宛てたものであったが、その出所は、幕臣かそれにごく近いところであった。また内容

は、將軍継嗣問題と条約調印問題をめぐる幕府内部の対立に絡む人物風評が中心であった。

元治元年（一八六四）になって、イロハ四八諺すべてを整然と揃えた「見立ていろはたとへ」が、政争の中心地となった京から流れ出て、以後の「見立ていろはたとへ」の形態を規定づけた。内容も、禁門の変後においてなお攘夷を主張する者への諷刺を中心としたものと、それに抗するかのよう、攘夷を主張した長州に同情的で、朝議の結果さえも直ぐにキヤツチする耳聡い町人グループ関与のものなど、多様になってきた。しかもこのどちらもが、安政五年のものとは違って、幕府政治抗争に絡んだ人物風評的のものに留めずに、政治的社会的事件そのものをどう見るかを諷刺の背後に取り入れてきているのである。

作者（グループ）は、見立て語を選定するにあたって、たとえ特定人物を宛てるにしても幕閣・幕臣から公家、諸藩大名・藩士にまで視野を広げており、さらには身分階層を表す語、あるいは政治的・社会的な事件そのものに至るまでの多様な語を自在に選び、風刺性の高い京諺に縦横に見立てているのである。

これは、情勢そのものが、幕府内部の政治抗争が目立っていた時期から、幕府諸藩の論争・抗争、朝幕間のせめぎ合い、朝廷に対する多様な政治的働きかけ、それらから派生的に生じる衝撃的な幾つかの事件などが目立ってきたこ

と自体を反映しているのであるが、重要なことは、町人も含み込む都市生活者達が、そうした社会の激動を社会矛盾の一層の激化として捉え、あるべき対応についての彼等自身の意見を持ち始めてきたことであり、そうした主張を諷刺の背後に据えたことにより、諷刺文芸としての面目が一層躍如たるものとなってきたことである。

こうして「見立ていろはたとへ」は、以後、維新変革に至るまで、他の多様な諷刺文芸と共に、一年一年その風刺性を鋭くして世に放たれ、民衆の政治的関心を一層高め、民衆自身の政治的発言を引き出すことに貢献していくのである。

おわりに

以上をもつて「見立ていろはたとへ」の成立に関する考察を終えるが、本稿は初めに述べたように、あくまでも、民衆思想史の立場から、幕末維新期において民衆が天皇・朝廷をどのように見ていたかを、「見立ていろはたとへ」や他の諷刺文芸の中から探り出すための基礎作業としておこなったものであり、それ以上の目的を持っていない。

だが、成立期「見立ていろはたとへ」と、完成期「見立ていろはたとへ」の特徴解明作業を通じて明らかに became ように、もしも政治思想史もしくは社会的政治史の立場・

関心から、これらの「見立ていろはたとへ」に着目したならば、本稿で紹介した成立期一五点と完成期一一点の計二七点のみに限ってみても、諺と見立て語のすべてについて検討し、喩えの意味を確定すること自体が重要な意味を持つことになろう。本稿によって、幕末の政治思想史・社会的政治史などの視角・立場から「見立ていろはたとへ」に関心をもたれた方があれば、四八諺×八一点の全喩え（繰り返し述べたように、四八諺揃っていないものも多く、重複している「見立ていろはたとへ」も多いので、総量はそれほど多くはない）の解明に挑んでいただきたい。年代順に並べたすべての「見立ていろはたとへ」の喩え分析をおこなうだけでも、諷刺の目から見た幕末維新史の実像として、面白いものが見えてくるであろう。

私自身はそちらには向かわず、「見立ていろはたとへ」を含めた風刺諸文芸の全体の中から、天皇・朝廷に対する見方が窺えるものを拾い出し、分析する作業に入ると共に、前近代史を通じて、民衆にとつて天皇とは一体何であったのかを、近世に生きた民衆の思想的な営み、その展開過程、それらに対する支配層のイデオロギー的葛藤などを全体的に把握する中に位置づけ、究明していく研究に入るであろう。今までおこなってきた宗教思想史・信仰思想史の研究も、その視点から改めて論じなおしてみたい。

註

(1) 諷刺諸文芸が数多く収録されているもので、現在入手しやすい文献としては、矢島隆教が大正三年から四年にかけて諸史料から筆写した『江戸時代落書類聚』(原写本は国立国会図書館所蔵、一九七四、東京堂出版)と、櫻木(澤田)章が諸史料を筆写しつつ著した『側面觀幕末史』(一九〇五、啓成社発行・一九八二、続日本史籍協会叢書復刻、東京大学出版会)とがある。両書とも、数多くの諷刺文芸を幾つかの「風説留」(幕末維新时期固有の世相風説記録)から採録しており、共に諷刺文芸の一端を窺うには便利なものとなっている。しかし、『江戸時代落書類聚』(以下、『落書類聚』と略記)は、矢島隆教自身が筆写編纂した時点で、「問題」と思った箇所を伏せ字としたり、改竄したりしているので、矢島が採録した史料原典と対照しない限り、正確な表現の再現は不可能である。その部分は決して多くはないが、ほとんどが天皇・朝廷に関わる事柄である。

また、『側面觀幕末史』は、当初『滑稽文学より觀たる幕末史』という書名で出版されたものであるが、当局の忌避に触れるところが多く、ただちに発売禁止処分を受け、後に、『忌避箇所』を伏せ字にして出版したものである(『滑稽文学』の現存本はないようである)。この『側面觀幕末史』の伏せ字部分は、「閩陸言」などのジャンルに多い、いわゆる風紀紊乱の表現と、天皇・朝廷に関わる表現の二種にわたる。

改竄は今のところ発見していないが、伏せ字の部分は「落書類聚」よりも多い。

概ねこうした事情により、この時期の諷刺諸文芸の史料を探索するには、当時記録された多くの「風説留」に写し留められた諷刺諸文芸を、一点一点拾い集めていくことがもつとも確実な方法である。実際、本稿作成の途中までは、あちらこちらに保存されている膨大な「風説留」の冊子から、諷刺諸文芸、とりわけ「見立ていろはたとへ」を一つ一つ拾い上げていた。が、近年、宮地正人氏を責任者とする東京大学史料編纂所の画像史料解析センターによって、『風説留中画像史料一覽(稿)』附・幕末維新时期民衆諷刺目録」が刊行されたため、そうした史料収集作業を一挙に進める条件が整い、私の作業も急速にはかどった。本稿および別稿①「見立ていろはたとへ」に見る民衆的天皇觀」(掲載誌未定)、別稿②「幕末維新时期諷刺諸文芸に見る民衆的天皇觀」(掲載誌未定)は、いずれも、この「風説留中画像史料一覽(稿)」附・幕末維新时期民衆諷刺目録」の多大な恩恵を被っている。宮地氏及び同センター関係者のご苦勞に対し、深く感謝したい。

なお、『落書類聚』および、『側面觀幕末史』の改竄・伏せ字の内、天皇・朝廷部分に関する部分については、別稿①・別稿②を参照されたい。

(2) 幕末維新时期における民衆の天皇・朝廷觀そのものについては前掲註(1)の拙稿二論文を参照されたい。

なお、新潟県西蒲原郡巻町で発見した明治二年の「新撰伊呂波多登幣」については、すでに史料の全文紹介と解説を公表しているが(Ⅱ別稿③)、史料の解説に一部誤りがあったことと、発表時点では他の多くの「見立ていろはたとへ」をまだ見ていなかったために、解説に若干の不正確な記述がある。これらの点は、別稿①ですべて修正し、論じなおしてある。参照、別稿③「維新政府諷刺落書」新撰いろはたとへ』の紹介と解説」『山陽論叢』第1巻(山陽学園大学国際文化学部、一九九四年一二月)。

(3) 以上の諺辞典類刊行については、諺研究会編『俚諺資料集成』(一九八六、大空社)第二二巻所収の「ことわざ書誌」によって整理した。

(4) 麻生磯次校注『東海道中膝栗毛』日本古典文学大系62、三五頁。

(5) 前註、三六頁。

(6) 前註、二六〇頁。

(7) 中西善三校注『浮世床』日本古典全書版、八四〇八五頁。

(8) 中村通夫校注『浮世風呂』日本古典文学大系63、一五六〇七頁。

(9) 伊原敏郎『歌舞伎年表』第八巻「狂言外題索引」および、『歌舞伎年表』第七巻の明治元年までの記事より。

(10) 国立劇場芸能調査室編『仮名手本忠臣蔵上演年表』(『近世の部』・『近代の部』)一九八四・一九八六、国立劇場)。

(11) 『仮名手本忠臣蔵』の歌舞伎台本は現在幾つか出版されているが、最も近世期に近いものは、服部幸雄編著『仮名手本忠臣蔵』(『歌舞伎オンステージ』(一九九四、白水社)である。以下、『仮名手本忠臣蔵』の引用は同書による。

(12) 前註『仮名手本忠臣蔵』、服部幸雄の解説参照。

(13) 『仮名手本忠臣蔵』九八頁。

(14) 前註、一一三頁。

(15) 註(9)に同じ。

(16) 郡司正勝校注『歌舞伎十八番集』日本古典文学大系98、一九一頁。

(17) 『安宅』校注謡曲叢書』第一巻、六〇頁。

(18) 木村菊太郎『芝居小唄』(一九六〇、演劇出版社)参照。

(19) 子供の遊戯具としての「いろはかるた」の成立時期や伝播の状況などについては諸説があり、嘉永年間頃に江戸で成立したとされる説が広まっているようであるが、斎藤月岑と西沢一鳳の記録によって、すでにその半世紀前の文化年間に、江戸で「いろはかるた」が成立し、さらにそれ以前に上方で「いろはかるた」が出来ていたことを実証した森田誠吾の見解を重視したい。森田誠吾「京の夢・江戸の夢いろはかるた考疑」『別冊太陽いろはかるた』WINTER, 74参照。

(20) 森田誠吾前註論文、戸坂康二『いろはかるた随筆』(一九七二、丸ノ内出版)、池田弥三郎・檜谷昭彦『いろはかるた物語』(一九七三、角川書店)参照。

- (21) すでに藤井乙男『諺の研究』(一九二九、更生閣)にその指摘があるが、註(3)に紹介した『俚諺資料集成』第一二巻の第四章「文芸としてのことわざ」にも、その指摘がある。
- (22) ただし、同一年内における成立順序を確定することはかなり困難であるため、仮に東京大学史料編纂所画像史料解析センター編纂『風説留中画像史料一覽(稿)』附・幕末維新期民衆諷刺目録」に採録されている順序を基礎に、別史料を組み合わせて作成した。註(1)参照。
- (23) 「大評判風説伊呂波譬浮世噺」名古屋市立蓬左文庫所蔵(以下蓬左と略記)『乙丑連城紀聞』五巻。
- (24) 「以呂波たとへ一口合附」京都大学附属図書館所蔵(以下京図と略記)『極密録記』八巻。「大評判風説伊呂波譬浮世噺」蓬左『青窓紀聞』一五九巻。「浮世譬へ」国立国会図書館所蔵(以下国会と略記)『見聞雑録』二七巻。「いろはたとへ」東京大学史料編纂所所蔵(以下東史と略記)『聞書』五巻。「いろはたとへ」東史『聞集録』一〇〇巻。「今世いろはたとへ」京図『乞食袋』二九巻。「いろはたとへ」東史『新聞書』三巻。「無題」東史『大瀧某諸控』三巻。「当世いろはたとへ」国会『慶応元乙丑記』三巻。
- (25) 註(23)と同じ。
- (26) 註(24)と同じ。
- (27) 「世の中譬へ」国会『浜の松風』二巻。
- (28) 「浮世異論端短歌」国会『落書類聚』二七巻。「見立いろは短

- 歌」櫻木『側面観幕末史』一巻。「当世浮世たとへ」国会『南梁年録』二四巻。「浮世言葉尽し」東史『幕末雜記』二六巻。「当世浮世譬」国会『見聞雑録』一八巻。「当世むだかるた」国会『うるまに』二九巻。「浮世ことわざ尽し」国会『幕末古文書』一〇巻。「当節浮世譬いろは短歌」国会『莠草年録』三六巻。「浮世言葉尽し」東京大学総合図書館所蔵(以下東総と略記)『流行浮世袋』。「見立いろは短歌」東史『聞集録』七四巻。「見立いろは短歌」内閣文庫所蔵(以下内閣と略記)『安政雜記』七巻。「いろは短歌」国会『麗齋叢書』三六巻。「いろは短歌」国会『麗齋叢書』一二巻。「世の中譬へ言葉」国会『麗齋叢書』一二巻。「増補いろはかるた」国会『落書類聚』二七巻。
- なお、『落書類聚』『南梁年録』は活字本があるが、本稿ではいずれも原写本によっている。
- (29) 「浮世言葉尽し」東史『幕末雜記』二六巻。「浮世ことわざ尽し」国会『幕末古文書』一〇巻。
- (30) 「浮世異論端短歌」国会『落書類聚』二七巻。以下、「浮世異論端短歌」の諺・見立て語の引用はすべて、国会『落書類聚』二七巻の原写本による。
- (31) 以下、あだ名・通称・官位名・職名などで記されている見立て語人物の特定、事績の探索、事績と諺の含意との関連性の判断などにあたっては、原本が同一と見なされる他の「見立いろはたとへ」に記された別種の人名表記を手懸かりに、

『国史大辞典』（吉川弘文館）、『明治維新人名辞典』（一九八二、吉川弘文館）、木村礎・藤野保・村上直編『藩史大辞典』第一〜第七卷（一九八八〜一九〇〇、雄山閣）、維新史料編纂事務局編『維新史』第二〜第五卷（一九四〇〜四一、明治書院）、宮地正人『幕末維新期の社会的政治史研究』（一九九九、岩波書店）、石井孝『日本開国史』（一九七二、吉川弘文館）を活用したが、事例毎の出典列挙はあまりに煩雑になるので省略する。基本的には上記諸文献によったことを了承されたい。なお、判断が困難であった場合、特に地方史文獻などによって初めて判明した場合には、判断の根拠を明示する。

一方、諺の意味確定に当たっては、註（3）に紹介した諺研究会編『俚諺資料集成』第一〜第一卷（一九八六、大空社）所収の、刊行年が当該時期に近い辞典類を基本的判断資料とし、藤井乙男編『諺語大辞典』（一九一〇、有朋堂書店）、坪内逍遙監修・中野吉平著『俚諺大辞典』（一九三三、東方書院）で内容的な補強をし、鈴木棠三編『新編故事ことわざ辞典』（一九九二、創拓社）を有力参考資料としたが、諺によつては『国語大辞典』（小学館）の見解も採つた。辞典によつてはかなりニュアンスの異なる解釈もあり、本来の言い回しについて正反対の見解さえ見られるが、本稿で例示した諺に関しては大きく対立する見解は見られないので、一々典拠を示していない。これらの辞典類を総合的に活用している

ことを了承されたい。なお、辞典によつて根本的に異なる解釈については註（2）別稿③にその事例を挙げてある。

(32) 前註の文献以外、『野州郡史』下（一九二七、滋賀県野州郡教育会）を参照した。

(33) 「浮世言葉尽し」東史『幕末雑記』二六卷・東総『流行浮世袋』一卷。「浮世ことわざ尽し」国会『幕末古文書』一〇巻。

(34) 「当世浮世たとへ」国会『南梁年録』二四巻。「当世浮世譬」国会『見聞雑録』一八巻。

(35) 「浮世異論端短歌」国会『落書類聚』二七巻。

(36) 註（1）別稿①②参照。

(37) 安政五年作の一五点の「見立ていろはたとへ」の内、どれが最初の作であるかは不明であるが、「芋の煮えたも御存じなし」がある二点（表記には若干の異同がある）の内、見立て語がこの「浮世異論端短歌」と同じ「親玉」が六点（史料No.④⑤⑥⑧⑬⑭）、「親指」が二点（史料No.③⑪）、「天下印」が一点（史料No.⑨）、「御」が一点（史料No.⑩）あり、いずれも慶福（Ⅱ將軍家茂）を揶揄している。

「親玉」「親指」は幕臣から見ての隠語が元と考えられるのに対し、「天下印」は外様藩士や町人身分を含むより広い範囲の人々から見ての隠語と考えられ、作者グループの広がりを感じられる。以上、史料典拠については註（28）参照。

(38) 例えば、慶応四年閏四月に発行された、新政府に批判的な「諷歌新聞」、同年五月発行の「そよふく風」「新聞日誌」ま

た、明治二年三月発行の「六合新聞」などの中にも「見立ていろはたとへ」を見ることはまったく出来ない。(『明治文化全集』第一八巻、一九二八、日本評論社)。さらに、『東京日々新聞』の創刊号(一九七二年五月二日)から数年間の記事を追ってみても、「見立ていろはたとへ」はまったく見られず、他の諷刺文芸もほとんど見ることができない。なお、「風説留」と初期新聞の関係については宮地正人『幕末維新期の社会的政治史研究』(一九九九、岩波書店)参照。

- (39) 「当世たとへがるた」蓬左『甲子雜録』。「当世たとへがるた」国会『維新前後誌料』一七巻。「たとへかるた」蓬左『青窓紀聞』一三七巻。「たとへかるた」蓬左『京武坂風説』一五巻。なお、『甲子雜録』は一九一七年に日本史籍協会より刊行、一九七〇年復刊、一九九九年東京大学出版会より新装版で出版されているが、本稿ではすべて蓬左文庫所蔵の原写本によった。

- (40) 「いろはたとへ」東史『聞集録』九七巻。「いろはたとへ」京函『極密録記』。「いろはたとへ」東史『風説集』一八巻。「いろはたとへ」国会『落書類聚』三三三巻。「いろはたとへ」側面觀幕末史』二巻。

- (41) 無題(「いろはたとへ」)東史『長州人某日記』四巻。

- (42) 「いろは短歌」東史『安政元治間雜風聞』九巻。

- (43) 註(38)に同じ。

- (44) 「いろはたとへ」東史『聞集録』九七巻。「いろはたとへ」国

会『落書類聚』三三三巻。「いろはたとへ」側面觀幕末史』二巻。

- (45) 「いろはたとへ」京函『極密録記』七巻。

- (46) 「いろはたとへ」東史『風説集』一八巻。

- (47) 「見立ていろはたとへ」以外の諷刺諸文芸も、幕末期に非常に盛んとなる。註(1)別稿②参照。

- (48) 「大評判風説伊呂波警浮世噺」蓬左『乙丑連城紀聞』五巻・蓬左『青窓紀聞』一五九巻。

- (49) 註(27)に同じ。

- (50) 社会的政治史とは、宮地正人氏が『幕末維新期の社会的政治史研究』で展開したような歴史学的観点・把握を言う。

《付記》

本稿を作成するにあたって、東京大学史料編纂所・名古屋市立蓬左文庫・国立国会図書館古典籍資料室・都立中央図書館特別資料室・早稲田大学中央図書館特別資料室の方々、とりわけ東京大学史料編纂所の方々には大変お世話になった。深く感謝したい。

なおまた本稿は、註(2)別稿③を発表した直後、一九九五年春に、宮地正人氏から「表2」史料No.⑩、「あつまで草」に筆写された「新撰伊呂波多登幣」の写真版コピーをお送りいただいたことが直接の契機となり、以来、同類型の文芸を収集する作業に入った結果のものである。宮地氏の学恩に深く感謝したい。

(なぐら てつぞう・日本思想史)